個別取組項目の計画の進捗状況

	スケジュール		ュール	進 捗 状 況	
項目	具体的取組み	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
1.事業再生・中小企業	金融の円滑化				10 10/1
(1)創業・新事業支援機能	能等の強化				
	・研修・教育訓練体系の見直・昇格・配置等人事への反映及び・出向制度の見直・大口取引先管理担当者制度の継続・研修・通信教育を集中実施	・鳥取県産業振興機構へ人材を派 遣する。	遺を継続する。 ・総務部を主管とし、能力重視の 人事諸制度や研修体系の検討・見 直しを継続する。 ・大口取引先管理担当者制度・経	・17年~18年鳥取県産業振興機構へ人材を派遣した。 ・17年5月中小公庫と定例の情報交換を行った。 ・17年5月中信協主催「目利き」研修に派遣した。 ・17年6月、8月全信協主催「目利き力養成講座」研修に派遣した。 ・17年10月新規開業支援分野での連携強化のため、国民生活金融公庫 と提携した。 ・17年10月創業・新事業支援「目利き」講座(通信教育)を開講し た。(3か月、14名受講) ・17年10月中小企業融資「目利き力」養成講座(通信教育)を開講し た。(3か月、13名受講) ・17年11月TKC金融保証(TKK㈱)と保証委託に関する協議を開始し た。	・18年11月 - 19年1月の3ヶ月間、通信教育講座「創業・新事業支援<目利き>講座」を開請し、10名が受講。 ・18年12月国民生活金融公庫から情報提供を受け、兵庫県の経営革新計画承認企業が鳥取県岩美町に工場新設する際の資金を、保証協会等とも連携しながら対応出来た。・19年1/31 鳥取市の主催にて開催された、産学官連携シンポジュームへ参加。鳥取市におけるチャレンジPLAN認定業者の説明を受けた。・19年3/8 「中国地区産業クラスターサ
		・大口取引先管理担当者制度・経 営概況調査表の定着化を図る。		・18年3/1にTKKと締結し、担保や第三者保証が原則不要の新型小口事業者ローンを3/20から発売開始した。 ・18年3/15農林漁業分野における、新規参入や取引先支援についての機能強化を目的に、農林漁業金融公庫と提携した。	ポート会議 第5回鳥取地域分科会」へ出席。 ・19年3/16 中国経済産業局「中国地域金融機関向け施策等説明会」へ参加。
				・全信協「目利き力養成講座」研修へ5月、7月に各1名宛派遣。 ・中信協「目利き」研修(5/18~19)へ2名派遣。 ・ 中信協「目利き」研修(5/18~19)へ2名派遣。 ・ 総務部人材開発課にて、「職員育成計画2006」に沿って研修・教育を実施 ・ 産学官連携「ほんまちクラブ」「鳥取大学コーディネータ連絡会」	
創業・新事業支援機能等	び庫内研修を継続実施。	・総務部において現状の研修・通 に教育体系を継続するとともに一 層の拡充を検討する。		などへ参加。 ・産業クラスター金融サポート会議(18年5/15)参加 ・18年4/14と5/16に、先進農業生産法人視察のため2名出張。 ・18年6/14 大口取引先担当者会議を開催。活動方針や管理手法について協議。 ・18年6/19~23 農林漁業金融公庫主催の「連携金融機関向け研修」 に1名参加。 ・18年6/30 鳥取県南工労働部産業開発課主催の「中小企業新事業活	
創業・新事業支援機能等 の強化	・産学官、政府系金融機関及び 中小企業支援センターとの連携 を強化し、起業・事業展開に資 する情報の提供や小口事業資金	1 ・新型小口事業資金を創設する。	・左記計画を継続実施する ・地域振興部を窓口にして政府系 金融機関等との連携を一層強化す る。	動促進法に係る経営革新計画の推進検討会」へ参加。 ・18年7/4 鳥取大学と県内三金庫が連携協力に関して締結。今後、知的・人的資源の連携や、共同研究などによる地域貢献を目的として居る。 ・18年7/3 無担保・保証人不要の、新規先を対象とした事業活力支援資金「フレッシュ信頼300」を発売開始。 ・18年9/7 第二回大口取引先担当者会議を開催。進捗を確認した。	
	の提供を行う。				

	B (# 44 PD // 1 - 1	スケジュール		進 捗 状 況	
項 目	具体的取組み	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(2)取引先企業に対する紹	経営相談・支援機能の強化				
取引先企業に対する経営 相談・支援機能の強化	きんぶれあいネット、ペンチャーリンク等)を有効活用する。 ・監査法人・税理士等の外部機関、専門家を活用する。	を検討し提携を進めるとともに、中小企業診断士を活用する。 ・鳥信経営セミナーを継続マン・ルー・ 高に経営セミナーを継続マン・ルー・ できたい といった がまれた のを 備等態勢を整備する。 ・取引先企業に対する経営相談・支援の取引先企業に対する経営相談・支援の取引みを検討する。 ・大口取引先を業は対するに関連を支援の関連を表で活動したと早期支援を強化する。	支援の取組みを業績る。	・外部の中小企業診断士活用のため、中小企業診断協会鳥取県支部と 10月に業務提携した。 ・鳥取県商工会連合会とも、12月に業務提携した。 ・17年10月 鳥取県産業振興機構、鳥取県及び鳥取市が主催するとっ とり産業技術フェア2005の無料経営相談コーナーに、相談員として職	・18年10/14 当金庫と中小企業基盤整備機構が主催者となって、協賛するマール企業診断協会から講師を派遣願い、顧客対象のセミナーを開催し30名が受講。 ・18年11月~19年1月の3ヶ月間、通信教育講座「中小企業融資目利き力養成講座」を開講し、18名が受講。 ・18年11/13~14 ベンチャーリンク主催「東京ビジネスサミット」へ当金庫から三社三様に成果が得ら主催「営業情・18年11/15 鳥甲、早の土催「営業情・18年11/15 鳥甲、早の土催「営業情・18年12/8~10 県内3金庫が後援。商・18年12/8~10 県内3金庫が後援。高い18年12/8~10 に一定の成果を得た。・19年1/10~12 信金学得た。・19年1/10~12 信金学得た。・19年1/10~12 信金学問で発言を表示が手による「中小企業経営改善支援実務研修」へ1名派遣。・19年3/2 鳥取県商工会連合会主催の「経営支援発表会」へ1名参加
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	営業店支援体制をさらに強化する。 ・営業店による支援先選定等の早期取組みを強化する。	レベルアップを図り、モニタリングを継続して早期支援開始態勢を強化する。 ・経営概況調査表を有効に活用し中間管理を強化する。	債権を移管し集中管理する等の具体策を具申する。 ・大口取引先管理担当者制度を継続し、担当者の一層のレベルアップを図るとともに、経営概況調査表の更なる活用方法を検討する。	融資セールス」の推進で渉外担当者の実践力強化を図った。 ・大口取引先管理担当者制度を継続し、17年度42名95先を選任し、経営概況調査表を活用した早期支援態勢を強化した。・17年6/13 山陰再生ファンドの鳥取県地区説明会に参加。・17年7月 監査法人トーマツ主催のDDS勉強会に参加した。・大口取引先管理担当者のモニタリングを活用し、早期支援開始態勢を強化しレベルアップを図るため、11月にも検討会議を開催した。・中間管理を強化するためにも、3ヵ月ごとの経営概況調査表を継続して活用している。・の場上半催のDDS(商工中金取り組み)に関する研修(17年11/22)に参加。・18年1/7 外部講師(監査法人トーマツ)による、自己査定に関する研修を行なった。・・18年度支援先20先(49件)を決定し、経営概況調査表等も継続活用する事とした。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・経営支援先の進捗状況を常勤役員会へ定期 的に報告することを規程し、第一回目の報告 を2月に行った。

項目	具体的取組み	スケシ	^ブ ュール	進 捗 状 況	
坦	具体的収組の	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
健全債権化等の強化に する実績の公表等	続して公表し、公表内容及び方法については地域振興部及びリレバン推進特別プロジェクトで	・17年3月末の健全債権化に向けた実績を公表する。	・取引先企業に対する経営相談・ 支援の取組みを、一部店舗にて業 績評価に反映させる試行を行なう	・17年8月 ディスクロージャー誌に17年3月末の経営改善支援の取組	・18年11月発行のミニディスクロージャー誌 に9月末での開示債権に関する残高や構成費
(3)早期事業再生に向け	 た積極的取組み				
(3)早期事業冉生に何けた	団体、商工会議所等との連携により、地域再生ファンドの活用を検討する。		生ファンド活用を検討し、出来れば対象先を選定する。	・17年5月 企業再生支援講座(全信協)へ1名派遣した。 ・17年6月 地域再生ファンドLP委員会に当金庫職員が参加した。 ・17年6月 鳥取県産業振興機構主催の「企業力強化セミナー」へ当金庫職員が参加した。 ・当金庫職員が中小企業再生支援協議会との連携強化の一環として協議を行っている。 ・17年11月 鳥取県主催のDDSに関する研修(商工中金取り組み)に当	・18年12/22 中小企業基盤整備機構主催の「新連携支援連絡会議」に当金庫職員が参加し情報交換を行なった。 ・19年1/13 地域振興部が主催し、49名の参加者で自主勉強会を開催した。
	・中小企業再生支援協議会との連携を一層強化する。	・中小企業再生支援協議会との連携を強化する。	・地域振興部を窓口とし、中小企 業再生支援協議会との連携を強化		
			する。	・18年4月、5月 「企業再生支援実践講座」全信協へ各 1 名派遣研修受講。 ・18年4月 「企業再生支援講座」中信協へ 2 名派遣研修受講。	
事業再生に向けた積極的 取組み	・DDS、DIPファイナンス等の活	・DDS、DIPファイナンス等の活用			
	用による再生を検討する。	を検討し対象先を選定する。	DIPファイナンス等の活用を検討し、出来れば対象先を選定する。		
		・職員を信用金庫協会及び外部機関の主催する事業再生に関する研修に継続して派遣する。			
	- 市化士博安建取が市代(ウル	・再生支援実績及びそのノウハウ		・信用金庫協会主催の企業再生支援講座へ3名派遣した。	・中小企業再生支援協議会案件に取組み早期
再生支援実績に関する	ウ等の公表については、その内容及び方法等を検討しできるだけ早い時期に公表する。	の開示内容及び方法を検討する。	・ 生記引 圏 生総 減 夫 爬 す る	・17年6月 中小企業基盤整備機構主催の地域再生ファンド説明会に当金庫職員が参加した。 ・17年12月 支援方針や目標、具体策とスケジュール、更に支援取組み実績について、ホームページ上に公表した。 ・18年4/24 RCC企業再生研修へ1名参加(広島)。 ・18年6/30 鳥取県商工労働部主催の「中小企業新事業活動促進法に係る経営革新計画の推進検討会」へ当金庫職員が参加。	
円生又抜美線に関する 報開示の拡充、再生力 八ウ共有化の一層の推覧	う				

	5 // // TT/5 -	スケジ	ュール	進 捗 状 況	
項目	具体的取組み	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
中小企業の資金調達手 法の多様化等					
	・信用保証協会・中小企業金融 公庫等との連携を強化する。	・売掛債権担保融資は継続して取 組みを強化する。	・左記計画を継続する	・売掛債権担保融資、及び買入金銭債権等を7件取組んだ。 ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する商品開発のためTKC 金融保証㈱と提携し、3月には担保や第三者保証が原則不要の提携ローン取扱いを開始した。 ・17年9月 中小公庫主催のCLO説明会に2名参加した。 ・18年1月 中小公庫の新型CLOの説明会に参加した。 ・18年3月 TKC金融保証㈱との提携ローン取扱いを開始した。 ・18年1月 にシンジケートローン組成に参加した(3月締結)。	*18年10/20 SDBスコアリングモデルを活用し、鳥取県信用保証協会と県内3金庫が統一して、新商品「しんきんビジネスブライムローン」を発売開始。 *19年1/15 中小企業金融公庫と「平成19年度取り扱いCLO」について面談。
中小企業の資金調達手法の多様化等				・中小企業金融公庫CLOについて18年4/13説明会。振興・審査・企画・ 営推・法人推進の5名参加。 ・中小企業金融公庫とCLOについて第2回説明会(18年6/9)。振興・ 審査・企画・営推・法人推進の5名。 ・18年6/21 中小企業金融公庫と秘密保持契約を締結。 ・18年8/22 中小企業金融公庫と実務担当者説明会を開催し、翌9月に はデータ交換を行なった。	
		・財務諸表の精度が相対的に高い 中小企業に対する新商品を検討す る。		TO TAKE IT WITE	
(5)顧客への説明態勢の整	備、相談苦情処理機能の強化				
	図るため、綜合企画部と審査部 が連携して研修及び臨店指導を 実施する。	・全体の事務レベルの均一化を図 るため、綜合企画部業務指導課と 審査部が連携して研修及び臨店指 導を実施する。		・17年5月 顧客説明マニュアルの一部改正を実施した。 ・顧客説明状況について7月までに全店臨店し、結果をふまえた研修を 8月に実施した。 ・17年9月 実施のCSアンケートに、契約内容の説明状況についての項 目を追加した。 ・18年3月 顧客説明マニュアルの一部を改正し、住宅ローンの金利変 動リスク等に関する説明方法を充実した。 ・18年2月から3月にかけて、監査部監査成績下位4店舗を臨店指導した。	付。同様に、融資先(重複しないこととし
顧客への説明態勢の整	ングを実施する。	・CSアンケートによるモニタリン グを実施する。	・左記計画を継続実施する	・18年4/18 住宅ローン顧客説明マニュアルに融資手数料に関連する説明を加え改訂した。 ・CSアンケートのフォローアップの為、18年5/10に委員会を開催。 ・18年8/16 全営業店を対象に「与信取引説明に係る状況」を報告させ、審査部が集約し、各店の管理者に対して不足と思われる項目に対して指示をした。 ・18年11月 「与信取引説明に係る重要性」について再度周知徹底を促した。	
備、相談苦情処理機能の 強化	・緑音正画部業務指導課は営業 推進部と連携し、モニタリング 結果及びリスク管理部法務課が	・綜合企画部業務指導課は営業推 進部と連携し、モニタリング結果 及び総務部法務室から還元された 苦情実例分析結果を基に、再発防 L止策を徹底する。			
	・顧客説明マニュアルの見直 し、整備を行う。	・顧客説明マニュアルの整備を継 続する。			

		スケジュール		進 捗 状 況	
	目 具体的取組み	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(6)人材の育成					
		・現行の教育訓練体系を徹底して実践したうえで見直し検討を行う。		・17年度、CFP・FPの合格者があった。 ・人事プロジェクトにおいて、18年度からの新人事諸制度を導入した。 ・17年9月 渉外体制見直し委員会を設置・開催、2月に答申し3月の組	・18年10/25 ファイナンシャル・プランニ ング技能士検定試験 (9/10実施)を受験し合 格者があった。 ・18年11/8~10 中信協 「融資実践講座」 へ2名派遣した。 ・19年1/10~12 信金中央金庫・総合研究所
	・出向制度(短期派遣を含む) 及び人事制度の見直しと活用方 法を検討し、18年度から実行す る。	・出向制度(短期派遣を含む)及び人事諸制度の見直し検討を行う。	・左記計画を継続実施する	織改革に反映した。 ・17年12月 FA合格者があった。 ・18年3月 組織変更により、総務部内に人材の育成を主眼とした「人材開発課」を新設した。 ・18年3月に、18年度の営業戦略としてサテライト的店舗と職員の配置行ない、店舗環境に応じた戦略を明確にした。	参加者で自主勉強会を開催した。
人材の育成				・18年3月 営業推進部に「法人推進課」を新設し3名配置。遊擊的法人開拓を行ないながら、営業店と連携してゆく。・18年3月、18年度から実施する「渉外担当者行動基準」を策定した。・総務部に新設された人材開発課が中心となって、「職員育成計画2006」の取組みを計画的に実施した。・法人推進課が一括取得しているデータ(帝国データバンク所有の企	
	・中小企業診断士、FA・FP等の 資格取得を奨励する。	・左記計画を継続実施する	・左記計画を継続実施する	京成大孫とは、「日本時でといる) 「	
	・習得した目利き力、得意分野 を活用するため、17年度中に渉 外体制を見直す委員会を設置 し、併せて人材の活用体制を整 備する。			達講習を実施した。 ・今年度の「FP技能士受検対策」の通信講座を24名が受講し、18年 9/10に実施された技能検定には20名が受験した。 ・18年9/6~8に開催された、中信協「FP養成講座」へ2名派遣した。	
(1)リスク管理態勢	外の充実				
	・信用リスクアセット算出につ いては、17年12月末までに綜合 企画部及び事務部において外部	ムの構築。	・左記計画を、共同センターと連 携して検討する。	・リスク管理体制の充実のため、17年7月に総務部(リスク管理統括部署:事務局)に1名増員した。 ・17年10月に立ち上げたリスク管理担当者会議は、必要に応じて随時開催した。 ・リスク管理手法など、リスク管理に関するノウハウの蓄積を図るべく、全信協主催の研修「総合リスク管理講座」(5/29~6/2)への担当者派遣のほか、信金中金による「ALM・リスク管理支援研修」(8/17開催18名受講)や、日興コーディアル証券主催の「バーゼル 対応講座」を受講(9/13開催5名受講)した。	え、中信協共同事務センターが自己資本比率 算出のためシステムを構築し、18年10月より データ入力に取組み、信用リスクアセットを 算出した。 ・18年10月にリスク管理部を立ち上げ(リス ク管理の専担者を配置)リスク管理統括部署 の事務局とし、統合リスク管理態勢の構築に 着手した。
リスク管理態勢の	・リスク管理高度化については、各リスク管理担当部署で計量化及び手法の研究等を行っているが、横断的に集約し管理するため、総務部の態勢を強化し、常勤役員会へ報告する仕組みを確立する。			・18年2月 金融検査評定制度に係る自己評価態勢を構築し、定期的(年2回)に自己評価を実施した。 ・18年9月 機構組織改正により「リスク管理部」を新設し、リスク管理の高度化に向けて取り組みを開始した。なお、リスク管理部の新設は、9/15開催の理事会で承認後、10/2付人事異動で要員を配置した<リスク管理部は、リスク管理課と法務課(従前の法務室)の2課体制>。	有目標として認識することとした。 ・統合的なリスク管理態勢の構築(案)や当 面のリスク量の算出、リスク資本の配賦等に ついて、19年3/26開催の理事会で承認を得 た。
	・情報開示の拡充については、 リレバン推進特別プロジェクト で開示項目・内容の充実を図る とともに方法の拡大について検 討し、開示までの期間を短縮す る。		・18年7月発行予定の17年度分 ディスクロージャー誌より、情報 開示の拡充についての検討を加え てゆく。		・今後、機構組織の見直しを機に統合的なリスク管理体制の再構築のほか、リスク管理規定等の全面改正や理事会等への報告・承認態勢の確立などに取組んでいく。

	B ########	スケジ	ュール	進 捗 状 況	
項 目	具体的取組み	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(2)収益管理態勢の整備と	・内部格付制度及び基準金利設	部規定を制定し、制度の導入を図		・17年9月に「企業信用格付制度に係る規定」を整備し、研修を実施した(17年10月より実施)。 ・営業店収益管理手法の検討に着手した。 ・18年度からの収益管理手法に関して、本支店間レートや費用の賦 課、及び収益の還元について見直し、新たな手法を採用することとなった。 ・18年6/23 17年度信用格付けの結果を、常勤役員会並びに理事会へ	・18年度からの収益管理手法に関して、本支店間レートや費用の賦課、及び収益の還元について見直し、実施することとした。・営業店収益管理について、本部損益を用役配賦に変更し試行。
収益管理態勢の整備と収益力の向上	管理態勢を見直し、17年度中に	・総額法による営業店収益管理手法(本支店間レート設定を含む)について再検討する。	・左記計画を検討実施する。	報告した。 ・18年7/20 SDB地区別研修会へ参加した。	
			・業務部門別管理会計について検 討する。		
(3)ガバナンスの強化					
	・現状の半期開示項目及び内容について、充実に向け検討を加えるとともに、開示時期についても短縮を図る。	ディスクロージャー誌等に掲載	での期間短縮を目指す。	・ディスクロージャー誌「2005鳥取信用金庫の現況」に、総代会制度、総代選考基準及び改選後の総代氏名を追加掲載した。 ・第55期業務報告書に総代氏名を掲載し、全会員に送付した。 ・各店の顧客組織の総会などに担当役員が出席して、会員の意見を聴取し、金庫経営に反映させるよう努めている。	・18年11/30 ミニディスクロージャー誌 (18年度9月末分)を発刊した。開示項目の 拡充を図り、「損益の状況」を追加した。
	広く開示するとともに、一般会員の意見申出窓口のひも開示するととののとして、総代氏名についても開宗組織を表に、また、各営業店の顧客組織の総会等を通じ、一般会員の意の総会等を通じ、一般会員の意			・18年6/22 ミニディスクロージャー誌を発刊し、同様の内容である 当金庫の概要を「とりしんのホームページ」へ掲載した。 ・18年7/25 ディスクロージャー誌「とりしんの現況-2006」を発刊した。従前の開示項目に「業績目標の達成状況」を追加した。 ・ガパナンスの強化に向け、18年3月及び7月に法令等遵守・リスク管 理態勢の自己評価を実施した。	
ᅺᄱᄝᄱᄼᅙᆄᄥᄜᄝᄓᅭᄾᅝ		・総代氏名を開示し、一般会員の 意見申出窓口のひとつとして機能 させる。			
協同組織金融機関におけるガパナンスの向上	│・17年度下期から、金融機関検	・各店の顧客組織の総会等を通 じ、一般会員の意見を反映させる 機会を作る。	・左記計画を継続実施する		
		・半期ディスクロージャー誌の項 目及び内容に検討を加える。	・左記計画を継続する		
		・金融機関評定制度に沿った自己 点検を実施する。	・左記計画実施を年2回とする。		
11					

	B # 46 TB # 5	スケジュール		進 捗 状 況	
項目	具体的取組み	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(4)法令等遵守(コンフ	プライアンス)態勢の強化				
	・コンプライアンス委員会においてプライアンス委員会においてプログラム及びマニュアルの見った教育訓練及び臨店指導る実施する。また、監査部におよび総務部法務室による臨店指導を強化する。		・左記計画を監査部及び法務室に て強化・継続する。	・全営業店に対して、年1回の臨店検査を実施し、監査結果不芳店(下位3店舗)に対してはフォローアップ監査を実施した。 ・18年度は監査機能の強化のため、以下の取組を実施した。 顧客へ取引確認書を郵送 監査トレーニー制度を導入 店内検査の検証モニタリング実施 預り物件の抜打ち点検指示 その他	・臨店検査を11店舗で実施した。 ・18年10月 「監客へ取引状況確認書を郵送した。 ・18年10月 「監客へ取引状況確認書を郵送した。 ・店内検査の実効性を確保するため、結果報告に対するオンサイトモニタリングを実施した。(11店舗実調) ・毎月抜打ち点検を店長に指示し、結果を報告させている。 ・監査結果を各部店に開示するとともに常勤役員会に報告した。
営業店に対する法令等 守状況の点検強化等	遵	・コンプライアンス研修を実施する。		・コンプライアンス研修は年間計画に沿って実施した。 研修方法 部店内研修(各部店自主研修) 本部集合研修(外部講師 他) 外部派遣研修(帰店後伝達講習) ・18年度は、全役員が講師を務め、階層別の研修を実施した。また、外部講師による研修も階層別に実施した。	・18年10月 外部派遣研修に2名を派遣、帰店後に各部店のコンプライアンス責任者を対象に伝達講習を実施した。 ・19年2月 外部講師によるコンプライアンス研修を階層別に実施した。 ・下期4名の常勤役員が講師を務めて階層別の研修を実施した。(延143名受講)。
		・コンプライアンスチェックを実 施する。		・7月と12月基準で全職員のコンプライアンスチェックを実施した。 ・18年度は、全職員を対象に第2回コンプライアンス意識調査を実施した。 た。	・19年1月 12月基準のチェック表に基づきコンプライアンス責任者が面接指導を実施した。
		・総務部法務室による臨店指導を 実施する。		・18年度は下記の臨店指導を実施、指導強化を図った。 理事長による全店訪問指導 リスク管理部法務課の臨店指導 綜合企画部業務指導課の臨店指導	・法務課が全営業店のコンプライアンス臨店 指導を実施した。 ・業務指導課が全営業店の臨店事務指導を実 施した。
				その他、以下の取組みを実施した。 コンプライアンスを業績評価と人事考課の評価項目とした。	・人事考課は18年12月の考課から実施した。 ・業績評価は、18年度業績に対する評価から実 施する。
	内検査項目に個人情報関連項目	・17年度年間スケジュールに沿っ た研修(外部派遣研修、庫内研 修、検定試験)及び臨店指導等を 実施する。	る。	・個人情報管理関連の規定を整備し制定した。 ・17年10月 文書管理規定を見直すとともに、再点検を実施した。 ・18年度個人情報管理関連の規定の見直しを実施した。 ・法務課と業務指導課が臨店指導を実施した。 ・毎年外部指導による研修を実施している。	・18年10月 個人情報に関する規定を全面的に 見直し、改定した。 ・19年3月 個人情報台帳の見直しを実施した。 ・法務課と業務指導課は、それぞれ全営業店を 対象に臨店指導を実施した。 ・19年2月 外部講師による階層別集合研修を 実施した。
	・定期的に個人情報の管理態勢の自主点検調査を実施する。	・監査部検査室による臨店監査項 目及び店内検査項目に個人情報管 理項目を追加する。		・17年度から監査部の監査項目及び店内検査項目に個人情報の管理に 関する項目を追加した。	・追加した項目にしたがって、監査部の臨店 監査及び店内検査を実施している。
適切な顧客情報の管理 取扱いの確保	て、パソコン及び磁気媒体管理 体制の整備を行う。	,・個人情報漏洩防止のため、パソ コン及び磁気媒体管理体制の整備 を行う。	・左記計画を継続実施する	・個人認証ソフトを導入し、利用者の識別と認証を実施した。 ・外部からの不正アクセスにはファイアウォールを設定している。また、外部記録媒体への書込み及び外部へのメール発信は制御し、記録 を管理している。 ・PCのログオン・オフ、ファイルアクセスを記録・保存している。	・利用状況をモニタリングし、記録・管理している。
	・職員の意識調査及び監査等を 実施し、個人情報保護に関する 規定の遵守について徹底を図 る。	・公益通報者保護法の成立をふま え、内部通報制度の導入に向けて の検討を行う。	・左記計画を導入・実施する。	・18年4月 公益通報者保護規定を制定した。 ・18年8月 総務部にホットラインを開設した。	・公益通報制度に加え、「ホットライン」を 導入し、内部通報制度の充実を図った。
		・職員の意識調査及び監査等の実施により、個人情報に関する規定の遵守について徹底を図る。		・17年度から監査部が臨店監査で、取扱状況をチェックしている。 ・18年4月 全職員を対象に意識調査を実施した。 ・個人情報オフィサー認定試験に44名が合格した。	・「とりしんのコンプライアンス」(月2回発行)において7回シリーズで「個人情報」を取上げ啓蒙した。
		・個人情報管理態勢の自主点検調査を実施する。	・左記計画を継続・実践する。	・個人情報保護専門部会で、安全管理措置への対応状況を把握し対応 を進めた。 (17年度5回及び作業部会3回、18年度3回開催)	・個人情報の安全管理措置への取組みを継続実施している。

		スケジュール	進 捗 状 況	進 捗 状 況	
項目	具体的取組み	17年度 18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月	
(5)ITの戦略的活用	Ħ				
	ては、17年度に渉外体制及び店舗戦略を見直すこととしており、これに併せて検討し、18年度からの運用開始を目指す。 ・信用格付及び信用リスクデー	・渉外体制を見直す委員会において、顧客データベース構築についても検討を行う。・SSC及びSDBについては引続きデータの蓄積を進め、SSCは下期から活用する。・共同事務センターのALM機能及び信用リスク管理機能について	U、活用を・SSC及びSDBのデータ蓄積を継続して行った。 ・17年9月 計画外であるが、個人向けインターネットバンキングの月額基本料の優遇サービスを開始した。 ・17年10月 個人向けインターネットバンキングの利用促進のため、振込手数料の減額を実施した。 ・18年5/26 窓口の端末機へのキーパッド設置により、CDカードでも窓口での支払が出来るように改良した。 ・18年度は取引軒残高別一覧表(データベース)の活用による見込先	・パーゼル の19年3月末からの導入に備え、中信協共同事務センターが自己資本比率 算出のためシステムを構築し、18年10月より データ入力に取組み、信用リスクアセットを 算出した。	
ITの戦略的活用	進んでいることから関連する規定の整備を行い、17年度下期から金利設定への活用等の検討を開始する。 ・共同事務センター提供のALM機	は、現状との整合性を図りながら、下期から活用する。 ・共同事務センターから情報システムの高度化の提供があれば、採	油出の定義と、見込先への計画的な訪問活動の実践を行ない、更に顧客ランクアップに向けての積極的アプローチと、顧客管理強化を行っている。 ・18年7/20 SDB地区別説明会へ参加した。 ・18年8/15 格付け制度活用について、第1回目の協議会を開催した。		
(6)協同組織中央機関	 関の機能強化				
		・信金中央金庫及びその子会社に よる運用商品を積極的に活用す る。	・17年6月 信金中央金庫主催の市場リスク管理研修へ1名派遣した。 ・17年8月 信金中央金庫による経営効率分析を受診した。 ・18年3月 信金中央金庫に拠る有価証券ポートフォリオ分析を受診した。 ・信金中金による経営相談フォローアップを、各担当役員が受診した。		
協同組織中央機関の強化	・信金中央金庫による経営効率 分析、経営相談フォローアップ、有価証券ポートフォリオ分 析等については定期的に受診し、事業計画策定の参考とする。		・18年8/17 信金中金による「ALM・リスク管理支援」の研修を18名受講。 ・18年8/24 信金中金による経営効率分析を、役職員20名が受診。 8/30には報告会が開催された。		
	・信金中央金庫及びその子会社が提供する運用商品については ALM委員会で協議検討を行い、商 品を選択したうえで積極的に取 組む。				
3.地域の利用者の	 利便性向上				
(1)地域貢献等に関す	する情報開示				
	・貸出金の総量だけではなく、 業種別・人格別・資金使途別・ 保証担保別等の融資実態を抽出 し、当金庫の特徴的な地域貢献		・17年8月にディスクロージャー誌にて、16年度の社会的・文化的地域 貢献活動の実績を報告した。 ・17年11月にミニディスクロージャー誌を発行し、上期の現況を開示 した。	・18年11/6 ホームページへ「地域密着型金融推進計画の進捗状況」を掲載した。 ・18年3/31~4/15まで開催の「院展 鳥取展」に特別協賛をした。	
	り、当金庫の行風的な地域員駅 内容をホームページ及びディス クロージャー誌等で開示する。	・ホームページ上で開示を行う。	・同年12月にホームページ上にも公表した。 ・18年6/21 「第25回信用金庫PRコンクール」において、当金庫	K, Icisming Core	
地域貢献に関する情示	・信用金庫の特徴である「地元 のお金は、地元に還元」という 地域貢献の原点を今一度アピー ルする。	・ディスクロージャー誌での開示 を行う。 ・ミニ・ディスクロージャーでの 開示を行う。	の18年度カレンダーがA部門の優秀賞を受賞。 ・18年6/22 ミニディスクロージャー誌を発行し、店頭にも配備。 ・18年6/22 ホームページ上へ、ミニディスクロと同様の内容で金庫の概要を掲載した。 ・18年7/25 ディスクロージャー誌を発刊。 業績目標に対する達成状況等の実績を、一覧表など一層分かり易く表示するよう改良した。・18年4月も「院展 鳥取展」「鳥取県小学校陸上競技選手権大会」に協賛するなど、有意義な地域貢献活動を行なうと共に、平成12年度の創立50周年記念事業としての「障害者支援の為の寄付金」も以来継続している。		

				スケジ	ュール	進 捗 状 況	
	項	目	具体的取組み				
			・当金庫の特色あるホームペー ジを活かしつつ、外注により内	17年度 ・編集会議を立ち上げ、外注によるホームページの大幅な見直しを		17年4月~19年3月 ・17年9月編集会議を開催し、外注の検討に着手した。 ・新たな業務協力やサービス提供に関して、積極的に新聞発表やホー	18年10月~19年3月 ・11月 ミニディスクロージャー誌を発行し て、全店の店頭に配備した。
			容を一新・充実する。特に利用 者に興味があると思われる情報		74 J /C ₀	ムページ掲載を行なった。	て、主心の心境に心怖した。
			(住宅ローンなどの取扱内容等)や頻度の高い質問・相談に対する回答事例を掲載する。			・18年4月 ホームページ制作について専門業者へ発注した。 ・18年5/22 「推進計画の進捗状況」をプレスリリースし、地元紙等 に掲載された。	
	実した分かり 開示の推進	やすい情		・電子メールや窓口等での質問・ 相談等を集新して、頻度の高いもの や重要な事りについての回答事例 を作成し、ホームページやディス クロージャー誌等で公表する。	・左記計画を継続する	・18年7/4 鳥取大学との連携協力に関する契約締結をプレスリリースし、地元紙等に掲載された。	
				・定期的に新聞社等に情報を発信する。			
(2)	地域の利用者	の満足度を	 を重視した金融機関経営の確立				
			・利用者の満足度とニーズを把 握するため、アンケート等を実	・利用者アンケート等を実施する (「はがきアンケート」以外に	・左記計画を継続する	・17年9月利用者アンケートを実施した(2,500先)。 ・休日相談窓口開設に向け、規定等整備に着手し、18年1月土日対応の	・「とりしん元気宣言」特別キャンペーンを 実施。1,431先のお客様に御協力頂き、18年
			施し、その結果を金庫経営に反	「店頭アンケート」等の実施も検討する)。		「とりしんお客さま相談センター」を開設した。 ・18年2月「鳥取市安全で安心な街づくり」推進活動へ参加することと し、鳥取市内店舗を「こども110番の家」として登録した。 ・18年2月、9月実施の利用者アンケートの結果を集約し、各部室店へ 配付した。	10/30にはアンケート集約結果を全店に還元した。 ・18年12月 第10回CSアンケート調査(対象 1,000先)と第4回CSアンケート調査融資編 (対象500先)を実施した。
			-	・アンケート結果を公表するとと		・18年度から当座預金に関しても、ATMからの入金を可能とした。 このことにより、僚店での入金や3時以降の入金も容易になった。 ・18年5/26 端末機へのキーパッド設置により、CDカードでの窓口払	・「第三回とりしん元気宣言」特別キャンペーンを実施。19年2/19~23の期間中に来店されたお客様全員へアンケートを実施。集計 結果を基に3月に今後の改善策を検討し、各
			・職員が怪奴の特急力がで自恃していくなど、多様な利用者ニーズに応えられる人材を育成する。	もに経営へ反映する。		い戻しを可能とした。 ・18年5/15から開始された「とりしん元気宣言」の一環として、店頭アンケートと投入箱を全店に設置した。 ・18年5/16~17の両日、外部講師によるCS活性化の研修を行なった。 ・なお本年度は本部各部署も、元気宣言により積極的に参加する意味で、毎月結果報告を提出する事とした。 ・18年7/18から「とりしん元気宣言」特別キャンペーンを開始し、来店者へのアンケートを実施した。 ・18年8/1 鳥取県国民年金基金と、加入申出受理業務において、業務提携を開始した。	店へ還元した。 ・19年3月 ATM振込について、1日あたりの 支払限度額を顧客が口座単位で設定可能とし た。
	或の利用者の 現した金融機 立		・お客様相談窓口を開設する。	・商品の情報提供方法や店内POP 等について改善点の検討を行い、 随時改善を行う。		・18年8/14 しんきんきゃっするの販売チャネルをネット等新たに 2 つ増設。 ・18年9/12~14 外部講師によるCS臨店指導を受診。	
				・休日相談窓口の開設に向け、態 勢整備を行う。			

			プジュール 進 捗 状 況		
項目	具体的取組み	47/7 (5)	10/T PT	477.45 407.05	10/7/10/7
(2)地域再生推進のため(の名話体学との連携学	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(3)地域再生推進のための 地域再生推進のための名 種施策との連携等	・行政や商工団体等の地域再生の施策を調査し、当金庫との選携の可能性を検討しながら、可能なものを選択し協力していく。	・行政や商工団体等の地域再生の 施策を調査する。 ・連携可能な各種施策について協 と力していく。	・本通り商店街振興組合と協議を 重ね、商店街の将来の場合といては 方と行ならし、 ・NPO「鳥取発エコタウン2020」の環境ビジス事業の可能性を がし連携して行く。 ・地域通貨導入につい金庫の主場のを支援しての当ので東の主場のを が投割をも確にして行く。 ・環境問題と商業サービスの新し ・現時のおり、の新しまの ・が組みを支援しての当かで ・現境問題と商業サービスの新しい組み合わせを目指す。	・本通り商店街振興組合に活性化の問題で、当金庫と共同して対策を立案することを申し入れた。・信金中央金庫に上記問題につき協力を要請した。・信金中央金庫に上記問題につき協力を要請した。・信金・17年11月、「鳥取信用金庫」「信金中央金庫」「NPO鳥取発エコタウン2020」「本通商店街振興組合」の4者でエコバス運行システムについての協議会を開催。・17年12月商店街活性化策検討のため、アンケートを実施した。・18年2月 信金中金の協力も得ながら「鳥取本通商店街の活性化施策提言に向けた中間報告会」を実施した。・18年3月 鳥取本通商店街振興組合の役員参加にて、当金庫主催の「鳥取本通商店街の活性化施策提言に向けた報告会」を開催した。・18年4/12 本通商店街振興組合の理事長と共に、大学との連携の先進地(岡山県高梁市栄町商店街)を視察。・18年4/12 本通商店街振興組合の役員、鳥取環境大学の助教授、学生、鳥取信金、で中心市街地活性化策を協議した。	・18年11/6 鳥取環境大学と、「BDF及び地域通貨」についての協議会開催。・18年12/15~ 鳥取市の広域交流イベント事業である「2009鳥取・因幡の祭典」実行委員として1名参画。・18年12/12 中国財務事務所主催の「地域密着型金融推進シンボジウム」へ参加。・18年12/1~19年2/28 NPO「鳥取発エコタウン2020」・「鳥取環境大学」に地域通力を18年12/1~19年2/28 NPO「鳥取発エコタウン2020」・「鳥取環境大学」に地域通力を18年12/1~1鳥取環境大学」と「毎中被通力を19年1/18 「鳥取環境大学」と「毎中を協力なった。(NEDO承認事業)・19年1/18 「鳥取環境大学」と「毎中を協力を10時間では、「中心市街地の活性の活性のいて講典と信の活性の活性のでで、「中心では大きを行って、多名)が参加・に信楽とを行る金庫、多名)が参加・地域振興支援(地域活性化)実務研修(19年2/14~16)に「日名を派遣。・19年2/25 鳥取の工会議所主催「中心市街地活性化協議会の設立に協力して行く。
 4.進捗状況の公表					
進捗状況の公表					
進捗状況の公表	・リレバン推進特別プロジェクトにおいて、公表する項目・内容について地域の利用者がより分かりやすい形を検討するとともに、アンケート等の実施により更に検討を加える。	12月中旬を目処に開示する。	・平成17年度実績については、18 年7月末までに公表する。	・17年12月、17年度上期進捗状況についてホームページ上に掲載した。 ・18年6/22 ミニディスクロージャー誌を発行し、店頭にも配備。・18年6/22 ホームページ上へ、ミニディスクロと同様の内容で金庫の概要を掲載した。・18年7/25 ディスクロージャー誌を発刊。 業績目標に対する達成状況等の実績を、一覧表など一層分かり易く表示するよう改良した。	・18年11/6 ホームページへ「地域密着型金融推進計画の進捗状況」を掲載した。 ・18年11月 ミニディスクロージャー誌を発行して、全店の店頭に配備した。